

# 地 区 委 員 会

## 活動目的

児童生徒を健全に育成するためには、子どもの第3の生活の場といわれる地域社会での活動が重要となります。地域での会員相互の親睦をはかり、学校と地域を結ぶ役割をします。

## 役割と運営

### 1. 地区各委員の役割

#### ○ 地区委員長（1名）

- ・各地区より互選により選出。地区委員会を代表します。  
運営委員会に出席し、地区委員会のパイプ役となります。
- ・地区会員名簿の管理をします。  
厳正に管理してください。取扱については、第1回運営委員会で説明があります。
- ・PTA 地区会員によるPTA 地区活動が円滑に進むようフォローします。新しく所属となるPTA 地区会員が活動に加わることができるように連絡をとります。

#### ○ 地区副委員長（1名）

- ・各地区より互選により選出。地区委員長の補佐をします。
- ・地区活動費の管理をします。  
厳正に管理してください。取扱については、第1回運営委員会で説明があります。
- ・選考委員を兼任し、次年度の本部役員及び会計監査委員候補者を選出する選考委員会に出席します。

#### ○ 健全育成委員（2名）

- ・各地区より互選により選出。専門部健全育成委員会に所属します。

※ 運営委員会への代理出席は地区会員の中から選出してください。

### 2. 報告・記録・引き継ぎについて

① PTA に関わる会合等を開催した場合、活動報告書を作成し提出します。（子供会活動の報告ではありません）

例：各地区委員会、PTA 地区委員選出会など

提出方法：PTA 文書箱、子ども便の利用または、運営委員会開催時に本部地区担当者にご提出ください。

**文書作成例 P15**

② 委員会の活動内容および作業の進め方、課題等は次年度の各担当者が分かるように必ず記録し、引き継ぎます。

3. 運営委員会開催日を利用し地区委員長同士で情報交換をしてもよいでしょう。

## PTA 地区委員選出について

1. 会則に記載されている“地区内会員により選出された委員”とは、《地区委員長、副地区委員長、健全育成委員》のことです。

2. 次年度のPTA 地区委員を学年委員と同日に決定します。※参考 PTA 委員選出の優先順は 本部役員、PTA 地区委員、学年委員の順です。

活動内容及び具体例

1. 子どもの安全を守る活動について
  - ・ 地区会員名簿の管理。
  - ・ 健全育成委員のサポート。
  - ・ 宮城の萩大通り美化推進キャンペーンへの参加。

2. 関係諸団体について

各町内会、各子供会、民生委員児童委員協議会 など

＜地区委員会 年間活動予定表＞

月	地区委員長または副地区長	健全育成委員	地区会員
4		交通安全運動の 当番割り当て・連絡	
	<b>旗振り当番</b>		
5	運営委員会①:地区名簿・地区活動費 取扱説明を受ける	健全育成パレード参加	健全育成パレード希望者参加
6			
7	運営委員会②	プール当番割り当て・連絡	
8	<b>プール当番</b>		
9		交通安全運動の 当番割り当て・連絡	
	運営委員会③:地区代表選考員名簿を提出	<b>旗振り当番</b>	
10			宮城の萩大通り美化推進キャンペーン 参加(担当地区希望者)
11	運営委員会④	※健全育成委員の 活動詳細は、P〇〇を参照	
12	PTA 地区委員選出会(時期は地区で異なる)		
1	運営委員会⑤:PTA 地区委員名簿を提出		
2			
3	運営委員会⑥		
4			

「行事届出書」について

対象活動例：レクリエーション・ラジオ体操などです。

1. 行事の3日前までに下記方法で、本部庶務へ提出してください。

- ① 運営委員会開催時に提出
- ② PTA 文書箱に提出
- ③ 子ども便による提出

PTA 文書箱 P16  
連絡絡封筒 P18

2. 活動中に PTA 会員や児童が事故や怪我などされた場合には、学校を通じて仙台市 PTA 協議会  
傷害補償制度に申請できます。活動日が決定しましたら忘れずに提出してください。